

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(令和2年9月4日)

○ 荻須智之委員長

それでは、総務常任委員会を開会いたします。おはようございます。

事務局はインターネット中継をお願いします。

本日は、決算議案以外を中心に審査を進めてまいりますが、総務部の審査の後に昨日提案のありましたスマート自治体の実現についての論点整理シートについて、皆様にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議案第37号 動産の取得について

－消防ポンプ自動車（CD－I型）2台－

議案第38号 動産の取得について

－泡消火薬剤（水溶性危険物対応泡消火薬剤）20キロリットル－

○ 荻須智之委員長

それでは、総務常任委員会として、議案第37号動産の取得について－消防ポンプ自動車（CD－I型）2台－、議案第38号動産の取得について－泡消火薬剤（水溶性危険物対応泡消火薬剤）20キロリットルを一括で議題といたします。

本件につきまして、全体の議案聴取会において資料請求がありましたので、資料の説明を求めます。

まず、消防長、改めてまたご挨拶を。

○ 坂倉消防長

おはようございます。

先ほど福井でも震度5弱の地震がございましたけど、四日市では震度1というような記録で特に影響はございません。

また、台風10号につきましては、現在950ヘクトパスカルで、915ヘクトパスカルまで発達するというところでございますが、直接的に本市を直撃するということはないみたいですが、緊張感を持って準備をしていきたいと、そのように思っています。

本日は、議案第37号の消防ポンプ自動車、これは消防団の車でございまして、海上分団

とそれから三重分団の車両でございます。更新の理由といたしましては、やはり老朽化と、それから、いわゆる更新基準20年というところがございまして、これを変えようということでございます。2台分で3544万2000円で、1台1772万1000円という形でございます。

先ほど委員長からもご発言ございましたけれども、追加資料につきましては後ほど担当課長からご説明をさせていただきます。

もう一件、議案第38号は泡消火薬剤、これは水溶性の危険物対応の消火薬剤でございますけれども、油、石油類、ガソリンとかは、特に水には溶けないわけでございますが、アルコールなどは溶けるので、それを対象とした消火薬剤を20kgでございます。これは平成22年に法令が変わりまして、一部規制される、環境上規制される物質がこの消火薬剤に入っているということで、今回22kg保有しているのを全て更新して、うち、その20kgを、また水溶性の泡消火薬剤に変えようというものでございます。取得金額は3850万円で、11当たり1925円の消火薬剤を購入しようというものでございます。

どうかご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、担当課長から追加資料の説明をさせていただきます。

○ 太田消防救急課長

おはようございます。消防救急課長の太田でございます。

それでは、追加資料のほうをご説明させていただきます。

タブレットのほうにおきましては、05、8月定例会議会、こちらから入っていただきまして、01本会議、そして、下のほうを見ていただきますと130、8月28日追加配付、提出議案参考資料、こちらのほうを開いていただきまして、資料は7分の6、6ページからになります。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 太田消防救急課長

それでは、前回、森 康哲議員から資料請求のありました消防分団車の運転に必要な免許と免許保有状況等について、ご説明をさせていただきます。

まず、更新する車両でございますが、1番の更新する車両（1）、これですけど、シャ

シ構造はキャブオーバー型、CD-Iと。重量におきましては約4.5t。更新分団は2分団で、海上分団、三重分団となります。

(2) としまして、この消防分団車を運転、これは緊急走行する場合の資格等についてでございます。

まず、アとしまして、運転免許の区分といたしましては準中型免許。こちらは、車両総重量が3.5t以上7.5t未満という形になります。ただし、米、少し小さい字なんですけど、平成29年3月の道路交通改正法前に取得された普通免許は運転が可能という状況になっております。

イといたしまして、年齢・運転経験年数。こちらにおきましては、21歳以上かつ運転免許保有期間が3年以上となります。こちらも、ただし書がありまして、道路交通法では、準中型緊急自動車運転資格というのは、21歳以上かつ運転免許保有期間3年以上と定められておりますけど、上記の年齢や免許期間が満たない場合は、都道府県の公安委員会が実施します緊急自動車運転資格審査に合格すれば、運転が可能となります。

ウといたしまして、運転する者、機関員ですね、こちらの選任・教育についてでございます。四日市の消防分団におきましては、各消防分団に置かれました機関リーダー、機関員をいろいろ指導するこの機関リーダーが中心になりまして、車両や資機材の研修、訓練、これは実際に走行訓練とか消防ポンプの取扱い、そういう訓練を行いまして、経験年数の多い者を優先し、各消防分団3名から4名の機関員を分団長が指名しております。

続きまして、(3) といたしまして、今回分団車を更新いたします海上分団、それと三重分団の免許保有状況でございます。こちらの表には、まず運転できる団員、海上分団はまず16名です。下を見ていただきますと、三重分団は20名。それで、道路交通法の改正後の普通免許を取得した海上分団員、三重分団員とも1名ずつ、この現在普通免許を持って平成29年3月以降の普通免許では乗れませんので、海上分団、三重分団とも1名ずつが運転できないという状況になっております。

このような状況を受けまして、現在の対応ということで(4)のほうに書かせていただきました。現在の対応につきましては、各消防分団における団員の免許保有状況、先ほど申し上げましたように、今後、この保有状況を注視していくとともに、視察研修等で3.5t未満、軽量の実際に普通免許で乗れます3.5t未満の車両も今出ておりますので、そういう消防車の見学や、実際に軽量の消防車を使用しております他都市の消防団との意見交換など――ページのほうは7ページのほうに移っております――そのような消防団との意

見交換などを実施しております。また、消防団員の中型免許の取得に対する公費助成制度、こちらについても他都市の取組状況や、また課題等についても調査研究を行ってまいりたいと思います。

続きまして、2番といたしまして、今回の車両の入札結果の明細について記載させていただいております。11の業者という形でこの表を作らせていただきまして、入札のほうに参加していただきまして、下から三つ目の株式会社モリタ東海四日市営業所が落札という形になっております。

資料の説明は以上となります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

消防長のご挨拶、一般には決算と続けてやりますので省かれておりまして、本当に失礼しました。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質問がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

おはようございます。

1点確認なんですけど、6ページの(2)のイの下の米印なんですけど、これは、21歳以上かつ普通免許等の保有が3年と決められているけれども、だから、例えば19歳とか二十歳の消防団員の人は、この県の緊急自動車運転資格審査に合格すればいいということではないんですかね。

○ 太田消防救急課長

こちらに書いてあります年齢ですと21歳かつ3年未満の方は運転できないという状況になっていきますけど、ただし書の部分で、その県の行う審査に合格すれば乗ることが可能ということで、少し三重県の公安委員会のほうへうちのほうも確認をさせていただきまして、実際、三重県ではこの審査に関する設定とか規定は特に設けられていないという返事をいただきました。

ただ、特例という部分が国のほうが出ておりまして、警察庁交通局長より消防用緊急自

動車の運転資格の審査に関する特例という文が出てきておりました、この申請書を提出すれば、書類審査のようなもので合格すればいいという。それは、どういう申請が必要かといいますと、教習計画の作成、5時間以上そういう計画をなさいと、場所時間、担当職員等をきちっと出して、教習終了後に評価を実施して、結果報告書を公安委員会に提出します。そうすると、公安委員会のほうで、そちらのほうを书面審査していただきまして合否を決定するという形が取れるというふうになっておりますので、四日市としましては、21歳未満、3年未満の方を機関員というふうにやっておりますので、こういう申請はやっておりますけど、公安委員会としては、こういうふうな手続をすれば認定するというような返答もいただいております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

四日市で具体的に審査で合格された方って見えるんですか。

○ 太田消防救急課長

四日市では現在ございません。3年未満、そして21歳未満の方を機関員にすると、今そういう状況にはなっておりませんので、今のところ審査をしてうちでやってというのは、やっております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

でも、これは、いわゆる準中型免許を持っているというのが前提になりますよね。

○ 太田消防救急課長

これにおきましては、そのようなことになります。

○ 樋口博己委員

そのために、7ページのほうに、今後、準中型免許取得の公費助成制度も検討していくということですね。分かりました。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

おはようございます。

資料、よく分かりました。

今までのこの免許の中に資格の変更というか改正があるまでは、普通に一般的に免許を持っておれば運転できた、こういうことですか。

○ 太田消防救急課長

平成29年のこの免許改正までは、普通免許を持っておれば、この消防車、約4.5 tの総重量の車両は運転できたということになります。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

運転免許を持っておれば、更新のときにきちんと体調とか疾病とか、そんなのをチェックするから、消防のほうにはそれほどその辺のチェックをかけるということはないとは思いますが、やはり市民の命を守るため、それから団員の輸送時の安全確保とか、大事な仕事を担っていただいておりますということになれば、ここの説明によると、講習というか教育もしていただいておりますということでありがたいとは思いますが、継続的に、例えばうちの分団で言えば、海上分団の運転手さんというのは、分団員で指名をして、その運転手さんの例えば運転技術とか緊急時走行の方法というのは本部のほうで指導するんですか。

○ 太田消防救急課長

先ほども申したように、各分団3名から4名の機関員という部分で分団長が指名しております。

先ほど申しましたように機関リーダーという方がいろんな各分団で研修をしていただくんですけど、機関リーダーに対する指導というのは、消防本部が主体となりまして各プロ

ックの消防署でされておるとい状況です。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

何か四日市市から資格証明とか、あるいは何かそういうものというのは発行しているんですか。

○ 太田消防救急課長

機関リーダーに関しましては、リーダーという部分できちっとしたバッジ、認定書とバッジという部分で、機関リーダーというのを出しておりますけど、機関員に認定した、各分団で機関員に指名したという部分で、何か書類を出しているかというのは、それはございません。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかくやから出してやったらいいのに。何か団員の皆さんの一つのステータスにもなるんやからさ。消防分団に貼っておって、こういう資格とか認定の四日市市からお墨つきがあるよとかさ。そういうのもつくってやる制度というのを考えたらいいかなという気がするんやけど、それは、後日よろしくお願ひしたいなと思います。

そんなところですよ。以上です。

○ 土井数馬委員

単純なことですけども、議案第38号、予定価格より随分安いので落札しているんですけども、これはどうなっておるのかなと思って、ちょっと不思議に思いました。予定価格ってどういうふう決められたのか、その辺も聞かせていただきたいなと思ひました。よろしくお願ひします。

○ 小谷総務課長

ご質問のございました予定価格と実際の入札価格の大きな差というところでございます。まず、予定価格のほうは、メーカーさんの見積りを中心として価格設定をいたしまして、それと、他都市の購入実績なども勘案しますと、大体この税抜き価格、大体3000万円程度

という数字が妥当というところで予算要求させていただいて、最終的に予算執行させていただきました。

ただ、実際の入札となりますと、一旦品名指定というものをさせていただきましたけれども、もう一者競合するメーカーの消火薬剤がございました。そちらのほうが、双方の代理店が強いほうの代理店同士が戦ったという形になりまして、消火薬剤の仕様としては同等品がそれぞれ二つあって、代理店同士が戦った結果、額が下がったということでございます。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

大体分かりました。えらい下がるなと思ひまして、ちょっと気になったので、質問しただけ。

それと、もう一つ、ちょっとこれは単純な、お聞きするんですけれども、この議案第37号の入札しているの、車の会社じゃないですよ。これ、基のベースは、普通の車じゃないんでしょうかね。ベースというか、何かいっばいつけますわね。消防ホースとか、いっばいつけるんですけど、もともとのやつは車じゃないですか、車屋の車じゃないんでしょうかね。

○ 小谷総務課長

消防分団車の車の構造的なお話をいただきましたけれども、まず、ここらの車は、消防専用シャシというものでございまして、あと乗せるホースとかそういったのも国の標準の補助規格がございまして、そちらに応じて各メーカーさんが、大体こういった標準的なパッケージで物を作っております。CD-Iであればこういった形というのは大体決まっております。その中で、ただ各消防分団、消防本部単位で、こういったものをここに付けてほしいとかいう、ちょっと細かな仕様をそれぞれ書いて、仕様を決めて入札にかけている、そういった状況でございます。

○ 土井数馬委員

そうすると、いろんな設備をつけるもともとの車は、トヨタとか日産とかじゃないわけですね。

そうすると、これ、入札が終わってから、そういうのを積み込んだり、今からそれから

作っていくわけですね。結構時間がかかるんでしょうかね、こういうのは。

○ 小谷総務課長

約半年、今回の車は2月末までの製作期間を見ております。

○ 笹岡秀太郎委員

もう一遍、ちょっと確認だけさせて。

運転できる団員さんが465名いらっしゃって、できない方が8名。このできないというのは、免許はあるけど運転できないのか、免許がないからできないの、どちらなの。

○ 太田消防救急課長

すみません。資料のほうで少しご説明を忘れました。

(3)の部分の表の下に米印で分団全体の部分で運転できる団員465名、できない団員8名という方やけど、この8名というのは普通免許しか持っていない人が7名おります。それと、準中型免許を持っておられるんですけど、先ほど申しましたように年齢が21歳に達していないという形で運転できないということで、現在8名という者が運転できないという形になっております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

理解しました。

その次のページに、そうすると、準中型免許の取得に対する公費助成の考え方も出ておるけど、方向性はどうなの。今、調査研究を行っているという程度なんやけど、考え方はどうなの。やる方向性で行くの。

○ 太田消防救急課長

現在は、今、この8名だけという形で乗れない人数のほうが全然少ないんですけど、やっぱり将来的に絶対免許制度というのは、この普通免許では乗れないという状況になってきますので、この免許の助成制度という部分は前向きに検討していきたいというふうに考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

他都市の状況を研究してあるけど、ある程度もう他都市は進めているの、実際に行っているの。

○ 太田消防救急課長

他都市の状況でやっているところもございます。近隣ですと、いなべ市さんなんかは実際にこの助成という制度もやっておりますもので、あと菰野さんとか、そういうところも今検討して考えているというふう聞いておりますので、他都市の状況、またほかの県におきましても導入しているところがございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうしたら、早期に導入したほうがいいのかなと思いますので、前向きに考えてやってください。

以上です。

○ 豊田政典委員

私も土井委員と同じ議案第38号が気になったので聞きますが、資料、本会議、103議案書の70分の46ページ、入札結果を見ているんですけど、入札9者のうちの7者が予定価格に近い、6600万円とか6700万円とか、そういう入札金額で、1者辞退です。ごめんなさい。落札企業ともう一者が3500万円、3600万円。こういうのを見ても随分差があって、予定価格の設定の仕方がこれでよかったんだろうかという疑問があるんですけど。

先ほど、競合2者代理店があって、高いほうと競合していると。その見積りを取ったときの高いほうに設定した予定価格の在り方というのは、これでよかったのかなと。これに流れてしまったら3000万円ぐらい高く落札していたと思うんですけど、この点、どうなんでしょう。

○ 小谷総務課長

予定価格というところがございますけれども、実際に、私も最初思っていた消火薬剤、

こちらのほうは、平成27年に稲沢市のほうでは大体3000円程度で入札されているということで、大体6000万円近くの数字になっていたと。それと、平成29年には京都市のほうで、同じく3000円程度の入札結果、11当たりですね。その実際の入札された価格と、それと見積価格はほぼ似ていたというところで、予定価格を設定させていただきました。

その後、もう一者、今回、取得するほうの消化薬剤のほうも、見積価格は同額程度でしたもので、今回の予定価格というのは私どもとしては妥当だったと思っておるところでございます。

○ 豊田政典委員

ということは、情報がなかったがために高い予定価格を設定してしまったということではないと思いますか。

○ 小谷総務課長

それぞれ入札結果を他都市のも見ておりますもので、競争が実際、2者がどのように戦われていたというところは、ちょっと私ども、申し訳ございません、調査はできていなかったんですけれども、他都市の入札結果の状況を見て予定価格を設定したというところでございます。

○ 豊田政典委員

ということは、調査した他都市の場合は、11当たりが予定価格に近い金額で落札されていたということですね。分かりました。

○ 荻須智之委員長

これは、小谷課長、新たにできてきたマーケットというか、需要が増えてきたんでしょうか。

○ 小谷総務課長

やはり消火薬剤というのは、実際に火災が起きなければ使われないというものでございますので、なかなかなくなってきたから買うという機会があまりないというのが実のところでございます。

ですから、なかなかマーケットのほうも、今回の消火薬剤は、国のほうが令和4年の末までに更新していきなさいよということがございますので、今後は活発に商品が動くということは想定されるんですけども、まだその取っかかりというところで、なかなかその競争性が今まではなかったというところが実際のところでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

そうすると、ここから急に需要が増えると見込んでシェアを取りたいというような意図もあったかも分からないわけですね。そういうマーケットの動きもあったということで。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、討論に移ります。

討論はいかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第37号動産の取得について－消防ポンプ自動車（CD－I型）2台－、議案第38号動産の取得について－泡消火薬剤（水溶性危険物対応泡消火薬剤）20キロリットル－は、原案のとおりを決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第37号 動産の取得について－消防ポンプ自動車（CD－I型）2台－、議案第38号 動産の取得について－泡消火薬剤（水溶性危険物対応泡消火薬剤）20キロリットル－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、これにて消防本部所管の議題は全て終了しました。

理事者の入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れさまでした。

お待たせしました。

議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第9目 計算記録管理費

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質問等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

大変申し訳ございません、審査に入っていていただいております。

私のほうから説明させていただきたいのは、昨日の決算認定の際になんですけれども、私が答弁いたしました内容に少し誤りがございましたもので、委員長にもご相談をさせて

いただきまして、この場で訂正をさせていただきたいということでございます。

昨日の豊田政典委員からの質問のうち、昨年執行した四つの選挙が過去最低の投票率であったのかというようなご質問をいただいたのですけれども、私、その際に平成元年度以降では、参議院議員選挙以外の県知事、県議会、市議会議員選挙は最低であったというふうに申し上げたんですけれども、実は県知事選挙におきましても、さらに低い平成4年11月29日執行のときに32.85%、昨年は46.25%だったんですけれども、それより低い例がございましたもので、訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○ 萩須智之委員長

訂正がございました。

それでは、質疑に戻らせていただきます。

ご質疑のある方は挙手にしてご発言願います。

○ 中本総務部政策推進監

資料は、タブレットのコンテンツ一覧の05、8月定例月議会、04総務常任委員会、その中のちょっと下のほうになりますが、119令和2年度8月補正予算参考資料（8月24日差し替え後）、そのページ数でいきますと5ページになります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

81万4000円の内容なんですけど、国庫補助の対象外ということが書いてあるんですが、全部で135万4000円のうち、補助金額54万円、残りを一般財源。ここの意味がちょっとよく分からないんですけど、何に対して補助54万円が出て、何に対して出ないのか。もう少し具体的に説明いただけませんか。

○ 林ICT戦略課長

今ご質問ございました135万4000円に対しまして、54万円とあと81万4000円の内訳とい

うこととなります。

こちらのほうは、資料のほうに書いてございますように、戸籍附票システムのシステム利用環境の整備費ということで上げてございまして、具体的には、補助対象になるものは、国がこのシステムを構築するときに全国的に共通で大体改修するものについては出しますが、市単独、あるいは四日市の場合は、書いてございますように、今回住基ネットという回線を使って通信のやり取りをしますので、そのところが北勢の8市町で共同利用して独自で開発をしております。そのところについてはお金が出せないということですので、市単独ということになってございます。

実際に、その戸籍の附票の環境整備について、実際の構築作業費については54万円かかりまして、それ以外の81万4000円といたしますのは、実際に市独自、この北勢8市町で置きますサーバーの代金であったり、ハウジング代であったり、それに係る設定費ということで計上させてございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

8市町で使う、共同利用に使う、主にハードウェアという理解ですね。

これは四日市市だけが負担するんですか。

○ 林ICT戦略課長

こちらに書いてございますように、四日市市、鈴鹿市はじめ、この8市町でそれぞれの主に人口の案分で負担割合を決めて負担させていただいてございます。ですので、この81万4000円というのは、四日市だけの分ですので、トータル的にはもう少し高い金額になってございます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

これを出してくればいいのかになと思って聞いてみたけど。

以上。

○ 笹岡秀太郎委員

よく分かりましたが、このシステム改修を行うことによって、利益を受ける人たちの数というのは大体分かっておるんですか。

○ 林 ICT 戦略課長

この利益を受ける方というのは国外に滞在する日本国民ということになるんですが、これは、市ではちょっと今把握できていないんですが、国の平成29年の資料でいきますと、全国では135万人という数字が出てございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

例えば、ここら辺の地域別ではあまり把握はできないけれども、その中に何%かあるということなんだろうなと思うけど、投資するんやで、若干また数字ぐらいはそろえておいたほうがいいのかと思いますので、概略でも分かるように一遍どこかの時点で調べていただければと思います。

○ 内田総務部長

参考になるかどうかなんですけれども、在外選挙人名簿に登録されておる方は、ほぼ対象になってくるということで、正確な数字、今持ち合わせておりませんが、200人超の名簿登録者がおりますので、その方と、家族が行かれておれば家族の方も含めて200人強の方が、四日市市の場合は、その利用環境にあるということでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

よく分かりました。

広報は国がやってくれるの。こういうふうにシステム改修は、国、地方で整備しましたよという。

○ 林 I C T 戦略課長

この広報のほうは、総務省を含めて国のほうが率先してシステム改修が整った段階で公にされるというふうになってございます。

○ 萩須智之委員長

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

別段ご質疑もこれでないようですので、討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りします。

よろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、原則どおり採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会送りについてのご意見を伺います。いかがでしょうか。

（なし）

○ 荻須智之委員長

なしとのご発言ですので、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 荻須智之委員長

それでは、これより総務常任委員会として、よっかいち人権施策推進プランの見直しについて（報告）を受けたいと思います。

資料の説明を求めます。

○ 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課の石田でございます。

よっかいち人権施策推進プランを見直しましたので、ご報告をさせていただきます。

資料のほうですけれども、タブレット、戻っていただきまして、コンテンツ一覧の05、8月定例月議会、04の総務常任委員会のその下が008、総務部追加資料の20ページからになります。

まず、20ページをご覧ください。

20ページの1番、よっかいち人権施策推進プランの位置づけでございますけれども、この人権施策推進プランは、四日市市差別を無くすことを目指す審議会からの答申に基づきまして、本市が重点的に取り組むべき人権施策を取りまとめたものでございます。

次に、2の見直しの経緯についてでございますけれども、見直しの経緯のところでございますが、まずプランの見直しというのは、おおよそ総合計画の策定に合わせておりました、今回も新総合計画策定に合わせて、その策定時の議論であるとか、本市の人権施策の外部評価機関であります人権施策推進懇話会の議論を踏まえまして実施をいたしております。

そして、現行プランの第2章の基本理念のところはそのまま継承しつつ、近年の人権関連法の制定の動きであるとか、また、新しく出てきております人権課題の発生を踏まえまして見直しを行っております。

さらに、近年急増しておりますインターネット上の人権侵害につきましても、今年度、新総合計画に明記をしまして、新たな取組として施策を展開したところであり、このプランにも含めております。

なお、最近では、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されておりました、感染者や医療従事者、それらの家族等に対する人権侵害が顕著となっておりますけれども、それらの事象につきましても、その大半がインターネット上であることから、インターネット上の人権侵害への取組が人権相談や教育啓発に加えてますます重要であると捉えております。

次に、21ページのほうをお願いいたします。

これまでの議論の表についてご説明をさせていただきます。

平成31年1月から見直しを始めておりました、人権施策推進懇話会を合計5回開催してまいりました。プランの見直しという項目を置いてしております。そして、この7月に懇話会で最終案を決定していただき、これを本市の新しいプランとさせていただきました。

この間、市議会では所管事務調査としまして、全ての委員会においてプランの見直しについてご報告をしてまいりました。今議会においても、この総務常任委員会にて見直しについてご報告をさせていただいた後、全議員に配信をさせていただく予定でございます。

次に、3の現状についてでございます。

こちらは、プランの見直しを進めるに当たって、本市の人権課題の現状として、これまで懇話会による外部評価で求められている課題、六つあります。六つと、昨年度実施しま

した市民人権意識調査の結果から、関心の高い人権課題、または5年ごとの調査で関心度が上がった、上昇した人権課題をお示ししております。

それでは、今回のプランの見直し内容について、22ページの4、人権施策推進プランの構成をご覧ください。

プランは、第1章から第5章までで構成をされておりました、その内容が表のとおりでございます。

そして、プランには、今後取り組むべき人権施策や人権課題を示しておりますけれども、具体的な個々の事業につきましては、そのプランの下に人権施策推進プラン管理表というもので管理をしております。それがございまして、こちらは、年度ごとに作成をして懇話会の外部評価をいただく資料となっております。昨年度の管理表には合計177事業、個別事業がございまして、今年度はこれから作成となりますけれども、プランの見直しにより事業が20程増える見込みでございます。

では、5の今回の見直しのポイントについてご説明をいたします。

第1章のはじめには、SDGsでありますとか、近年の人権関連法の制定、または新たな人権課題を追加しております。

第3章のプランの体系につきましては、これまでの10年間の取組を踏まえ、下の図のとおり見直しを行っております。見直し前には、第3節に人権センターの充実というものがございますけれども、人権センターの事業の定着に伴い人権教育啓発の節に統合させていただきました。

23ページをお願いいたします。

第4章の施策の推進に際してについては、主な見直しを以下のとおり行っております。

人権施策推進懇話会による外部評価についてをご覧ください。

外部評価でいただいた課題に沿って、プランの各節に方策を示す文章や文言を入れてございます。そして、その方策を入れたことで、こちらはプラン管理表のほうにですけれども、方策に対応する事業が新たに追加されるということになります。

例えば、一つ目の黒丸の児童虐待について、全庁的な取組の必要性と気軽に相談に行ける（一歩踏み出せる）体制づくりという外部評価の課題に対しましては、4章の第1節に人権に関する相談支援の充実のところでございますけれども、そこに予防的な取組という言葉を追加しております、児童虐待防止対策事業の拡充の中で、新たにプラン管理表の中に多胎児育児の支援事業が掲載されるという形になります。

他の外部評価につきましても、同様に方策や事業がついてございますけれども、方策がプランの中に明記されまして、プランの管理表のほうに方策に対応する事業が追加されるということでございます。

次に、24ページをご覧ください。

市民人権意識調査の結果（関心の高い人権課題）についてでございますけれども、こちらは、市民人権意識調査の結果から、関心が高い人権課題について、第1章はじめにや第4章施策の推進に際しての中に文言を追加してございます。追加したことで、こちらプラン管理表にですが、その文言に対応する事業が新たに追加されることとなります。

25ページから41ページが見直し後のプランということになります。

それから、42ページが見直しを議論いただきました人権施策推進懇話会の委員名簿でございます。

人権施策推進プランの見直しについて、説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑ありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 土井数馬委員

ご説明にもございましたけれども、やっぱりコロナのことを非常に心配しておったんですけども、説明の中で出てまいりましたのでよしとするんですけども、やっぱり同じような体質だと思うんですね。インターネットなんかで中傷されるわけなんですけれども、やっぱり弱いところ弱いところへ行っていますので、やっぱりこういう懇話会の中でも、今の時期ですのでやはりきちんと押さえていっていただくことをちょっとお願いしておきます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ほか。

○ 笹岡秀太郎委員

土井さんのおっしゃること、まさしくそのとおりでなと思うんですけど、一番最初にうたってあるとおりに、医療従事者、あるいは関係者、家族、やはりその人たちでなければ分からない痛みとか、あるいは事象等もあろうかと思うんですけど、こっちの担当課で、その人たちのヒアリングを行ったのか、その辺はどうなんですか。

リアルタイムで、今非常に人権が叫ばれておるけど、ここにはそれが出てこないよね。インターネットでというふうにくくりだけど、今回の事象を見ておると、ロコミもあれば、子供たちの間違っただけの情報とか、様々な事象が見られた中での人権侵害になったかなというふうに理解するので、どこかの時点で、例えばこの中にある懇話会の中で、一度ヒアリングするなり、例えば随時、ここから先に諮問できるような体制を取っておいて、新たに起こってきたような事象に対するヒアリングができるような体制にしておくというのも一つの方法かと思うので、その辺、しっかり制度をもう一度見直していただくチャンスやったんかなと思いますけど、感想はどうですか。

○ 石田人権・同和政策課長

人権侵害に対する相談窓口につきまして、しっかりしていくということはこれまでもそうですし、これからも変わらないと思います。

今回のコロナに関しても、我々、まず啓発から入っておるわけですが、いろいろと現場のところへお声を聞くということも考えていかなあかんのかなとは思っております。

そのところ、また体制づくりのほうは、いろいろとご相談をさせていただきながらいきたいと思っております。現場の状況にもよるとは思うんですけども、何ができるか、何からできるかというところを探して対応させていただきたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

新たなそういう人権侵害のところにも絶えず目配りをするとすれば、やっぱり現場がしっかり動くということが、市民に見えたほうが私はいいと思っておりますので、ぜひ努力してください。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ほかに質疑もないようですので、本件はこの程度といたします。ありがとうございました。

続きまして、これより決算常任委員会総務分科会—— 理事者の方、おってもらっていいですね——に切り替えて、論点整理シートについて議論を行ってまいります。

森川委員はご発言していただけないんですが、退席されても結構なんですが、どうされますか。

○ 森川 慎委員

オブザーバーとして。

○ 萩須智之委員長

じゃ、オブザーバーということで。

では、昨日の樋口委員からご提案のありました新たな提案事項を紙面にしましたのでご覧ください。

これは、あくまでも樋口委員からのたたき台でして、これを削るなり、これに加筆するなりということで、仕上げさせていただこうと思います。

まず、読ませていただきます。

事業名、スマート自治体の実現、事業概要、政府の提唱するSociety5.0で実現する社会は、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AIにより必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。

社会の変革を通じてこれまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

あらゆる分野のデジタル化を通して自治体が S o c i e t y 5.0 に対応することで、自治体システムの中核をなす住民記録システムと、税務、福祉分野のデジタル化に優先的に取り組み、当市の新総合計画にうたわれる A I、I o T の人材育成、マイナンバーカードの活用による市民サービスの利便性の向上、防災情報のワンオペレーションによる提供等も具体的な施策となります。

この下に、政府が唱える、原則 1、行政手続を紙から電子へ。住民にとって窓口に来ることは負担、窓口に来なくても所期の目的を実現できないか、常に考える。自治体にとって、紙媒体で提出された書類の入力が大きな事務負担。

原則 2、行政アプリケーションを自動調達式からサービス利用式へ。自前調達式ですね。これは、アプリケーションを買い取るから、サービスを利用する方式へということですが、アプリケーションを利用するという形式が自治体職員の事務負担を軽減。

原則 3、自治体もベンダーも守りの分野から攻めの分野へ。自治体もベンダーもシステムの構築、保守管理といった守りの分野はできるだけ効率化した上で、A I、R P A 等の I C T 活用といった攻めの分野へ集中して、人材、財政的資源を投資。

政策提言に向けた論点として、質疑、答弁は、理事者とはございませんでしたのでなし。

議員間討議によって出された意見としまして、先進事例として樋口委員が提示されました資料、千葉市のちばしチェンジ宣言。内容としましては市民の 90% がマイナンバーカードを持つ。これ、実際は令和 4 年度末までです。市役所、教育、企業が変わる。豊田市の I C T ビジョン、I C T の多様な活用、賢い活用、正しい理解と安全、安心という三つの項目でなっております。

市民にとって利便性が向上し、職員の仕事効率化を具体的に進めるというご意見、マイナンバーカードの普及推進になるというご意見、地区市民センターのソフト面を含めたバリアフリー化については障害者にもメリットがあるというご意見、新型コロナで世相が変わり、産業構造も変わる中で必要であるというご意見をいただきました。

事業実施に関する意見表明としては、3 の拡大ということになっておりますが、これについてご意見をいただきます。挙手にてご発言いただきます。

すみません。それと、ちょっと説明が足りませんでした。ちょっとお待ちください。

昨年の提言に対する対応についてですが、昨日の議論では、昨年の提言については、再度論点整理シートをまとめ、全体会に上げていくとの議論がございました。このことについては、正副委員長で協議をさせていただきましたが、文化財関連事業の見直しについて

は、決算審査の中での議論が少なかったこと、昨年提言したのが他の常任委員会であり、当該委員会では、分科会長報告にて報告することが確認されていることから、総務分科会においても同様に分科会長報告にて内容の報告をさせていただき整理とさせていただきますので、お願いします。

また、緊急輸送道路及び実行委員会形式の3事業については、昨日の議論のとおり論点整理シートにまとめさせていただきます。

これを先に付け加えさせていただきます。

それでは、このスマート自治体の実現についてのたたき台についてのご意見を議員間討議として承ります。いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

議員間討議に入る前にちょっと文言が分からないもので、提出する側が分からないものではあかんもので。

真ん中にある自治体もベンダーという意味がちょっと分からないということと、それと、たまによく見かけるのはあるんやけど、RPAというのは、ちょっと私は分からないので、ここら辺、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○ 萩須智之委員長

お待ちください。

ベンダーは対応業者というふうに捉えております。ちょっと確認しますので、お待ちください。

販売供給元ですね、ベンダーは。

プログラム知識不要のロボットパッドとなっていますね。

○ 豊田政典委員

この提案の基やで、Society 5.0の説明があつたほうがいいんじゃないかと思う。

○ 萩須智之委員長

Society 1が狩猟生活で、Society 2が農耕文化、Society 3は産業革命、Society 4がIT革命、Society 5が今回のIoTとかAIを含ん

だ第4次産業革命に関わるような変革ということらしいです。

ちょっと長くなり過ぎますので、これ、実は前後にある程度注釈の言葉があるようなんですが、これは国が提唱している言葉です。

○ 笹岡秀太郎委員

確認なんやけど、原則のこの書き方がどうなのかなとちょっと今見て思っておるんやけど。

まず、住民の皆さんって窓口に行くことは負担って、もう一くくりにしてあるけど、負担に思っていない人もいらっしゃるんやわな。それを一くくりにするのはどうなんやろう、これ。窓口に来ることを生きがいに行っている方もいらっしゃるかもしれん。何人か見るよね、同じような顔。

そういう意味でいうと、窓口に来ることの負担軽減とか、住民にとって、これ、一くくりで窓口に来るのは負担なんだという決めつけが本当にいいのかなという気がするんやけど、いかがでしょうか。

○ 萩須智之委員長

全員が負担という捉え方になってはまずいので、来ることが負担な方もみえるというよな表現か、もしくは、今おっしゃられるように……。

○ 村山繁生委員

負担軽減でいい。

○ 萩須智之委員長

窓口に来ることの負担軽減ですね。

村山委員、ありがとうございました。

○ 樋口博己委員

窓口手続の負担軽減のほうがいいと思います。窓口に来て相談したい人、よもやま話される方は見えますので。

○ 萩須智之委員長

窓口手続が負担という表現のほうがよろしいですかね。

○ 豊田政典委員

その説明文を言うならば、僕が気になった事業概要の文章で、克服しますとか克服されますと、A Iにより、言い切っているんですけど、言い過ぎだと思うんですよ。A Iで少子高齢化が克服される、それだけで克服されるとはとても思えないので、克服されますというのは、ちょっと言い過ぎなんじゃないですか。その前の克服しますというのも、その前の文章、一番最初の文章のこれらの課題って何のことか分からないし、課題や困難。表現の仕方をもう少し工夫したほうがいいと思いました。

○ 萩須智之委員長

そうしましたら、もっとちょっと短くしてみます。

S o c i e t y 5.0で実現される社会についての表現をもっと単純にしたほうがいいですね。S o c i e t y 5.0が目指す社会を具体的に短くします。

これ、総務省の言葉どおりなんですが、断言していますね。

○ 豊田政典委員

これは、提案者へ聞いたほうがいいのか。結局、四日市市役所には何を求められると考えるわけ、端的に言うと。何の予算を増やせ。

○ 樋口博己委員

象徴的な話をすると、お悔やみ手続が象徴的だなと思っていますけれども、一つの事象においていろんなところで手続をしなければいけない。それを一括で、例えば署名、捺印しても、1回署名、捺印したら、それで全部の課に手続ができるとか、それをもっと言うと、自宅でオンラインで手続ができるとか、そういうイメージです。

○ 豊田政典委員

その話はよく分かったけど、それは一例ですよ。

自宅、オンライン、在宅で手続できるとか、そういう I o T、A I 関係の予算全般をも

っと増やせと、それでいいの。

○ 萩須智之委員長

窓口業務全般が家庭でできれば、まず、窓口へ来るのが負担という国の書き方は、高齢者を多分念頭にしているんだと思うんですが、お互い役所側にとってもありがたいことになると思うんですが。

インターネットへ進んだ割には、こういう業務は自動化とか在宅というのは進んでないですね、実は。あまり変わっていません。

○ 豊田政典委員

いいですけど、全体に提案しておるやんか。ほかの分科会の議員外から、もちろん職員が明確に分かるようにつくっておかんとあかんと思うんですよ。それは難しいですよ、表現から何から。

例えば、今のお悔やみサービスのやつ、一例に書いておけば、イメージを膨らませるのはいいかもしれんですね。

○ 萩須智之委員長

具体例を増やしたらよろしいですか。

○ 豊田政典委員

だから、総務省の資料をかなり使われているの、文章としては。

○ 萩須智之委員長

が基です、これは。

○ 豊田政典委員

これは分かりにくい。

○ 萩須智之委員長

これは削ります。最初の能書きは、これをせえということでございませぬので。

○ 土井数馬委員

昨日、樋口委員からもらった、この千葉市の例なんかが分かりやすく書いてあるね。時差出勤、テレワークのさらなる推進、これやったら僕も分かるんやけど。

そんなふうなやっぱり分かりやすい例とか、こういうのがよくなる、よくなると。別に高尚な文章じゃなくてもいいので、そういうのをに入れていけば、全体会でも分かるんじゃないかと思うんですけどね。それは工夫していただきたいと思います。

豊田委員が言っておったやん、できます調のこの文章はちょっとまずいなとは、私も思っていますので、克服します……。

○ 萩須智之委員長

いかにも国家公務員が書いたような文書でございまして。

○ 土井数馬委員

その辺をちょっといい案に直してほしいなというふうには思います。

○ 萩須智之委員長

それでは、土井委員のご提案では、例えば豊田市と千葉市の内容をもうちょっと取り上げて、実際の施策をこちらから指示するところまでは難しいと思うんですけども、そういう方向づけをして進めよという提言でよろしいですか。

○ 樋口博己委員

土井委員もおっしゃっていただきましたけれども、千葉市の資料も参考にしながら、これ、直接の所管ではないんですけども、マイナンバーを進めることと並行して、マイナンバーを取得するとこんな便利な行政手続になりますよというようなことがイメージできるように、具体的な、先ほどはお悔やみコーナーを一つの例として挙げましたけれども、住所変更、これから、これ、国の施策がマイナンバーのほうとの関係もありますけれども、例えば来年の3月からは健康保険証がマイナンバーカードで活用できるということも始まってきますので、国との連携をしながら、そういったことを進めるというふうでどうでしょうか。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

この健康保険証とマイナンバーカードの融合というのは、行く行くは医療関係のデータを個人ベースで収集してということであれば、今回の子供医療費負担での重複初診とか過剰な投薬というのをレセプトで追うよりは、先に探知できるようになりますので、非常に有効だと言われつつ、なかなか進めないのが現況でして、こういう具体例を出して、それをいち早く進めるべきという提言という形でよろしいでしょうか。

○ 土井数馬委員

この書き方ですけれども、原則1、2、3というところに、そういうふうな方法を盛り込んでいけば、原則で書くのはどうかちょっとよく分かりませんが、もう少し分かりやすいようなことで、例1、例2でも構わないというような気もしますけれども、その辺に書き込んでいくというふうな形になるんじゃないかなというふうな思いがございます。意見です。

○ 萩須智之委員長

検討させていただきます。

日がないので早速取りかかって、メール配信でまたご意見をいただき、再度リファインがあればということで意見集約させていただこうと思います。ちょっと時間的な制約がある上できっちり煮詰められない点だけ申し訳ないんですが、一応提出して、また来年チャレンジということもあるとは思いますが、時期的には、確かにそういう時期に来ているなど。国もこういうスローガンを上げて地方自治体に進めるように押していますので、今日のところはそれぐらいでよろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

これって、事務局さんに聞くんやけど。

まず、今日の修正を至急にやってもらうわね。我々に配信して、それをどういう形に集約してどういうふうに進めていくということは考えられるの。

それと、後ろ、一番ラストのおしまいのところ、どの辺りまでに出願せんとまずいよと

いうところがあるんやったら、ちょっと示してほしいけど。

○ 萩須智之委員長

すみません。ちょっと一つ読み忘れていました。

四つ目の全体会審査での論点が裏面にございまして、国の施策に沿ってSociety 5.0を実践する上で早急に取り組むべき政策であり、相当な予算措置を伴うという認識を共有するとなっていますが、現状でも予算はずっと執行されて、ICT戦略課でも頑張っているんですが、もう一つ頑張れということかも分かりませんのやけど。

○ 小林議会事務局主事

先ほどの論点整理シートの確認ということで、今、委員長のほうからメール配信で皆様に確認するという話がありました。

ちょっと今、私のほうで考えているスケジュール感だけ申し上げますと、例えば今日中に論点整理シートの案を修正して皆様にメール配信させていただき、月曜日の例えば朝一までに修正等のご意見をいただいて修正すると。その翌日の調整会議までには完成形をご用意したいなというところがありますので、スケジュール感でいうとそれがぎりぎりかなという印象を持ちました。

○ 萩須智之委員長

いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、なかなかまとめてくるのは大変難しいと思うので、皆さんにある程度正副にお任せする部分もあるんだけど、まず取りあえず取っかかりとしては一番最初だけはやってもらわんと、次に進みようがないので、至急やってもらわなあかんと思うけど、正副委員長のほうから各委員にお願いをしたらどうですか。

○ 萩須智之委員長

今のスケジュールで本当に厳しい状況でございまして、かといって予備日を使ってわざわざ集まるのもどうかと思いますので、ここはメールという便利な道具を最大限活用させ

ていただこうと思います。

しっかり週末読み込んでいただいて、ご意見をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、今、小林事務局員が示しましたスケジュールで進めさせていただきます。

○ 土井数馬委員

さっきからちょっと僕、分からんと言っていた Society 5.0とか、ベンダーとか、RPAなんか、最後のほうに米印や括弧でこういう意味やというのはちょっと入れておいてもらわんと、僕以外にも分からん人がおるとお思いますので。知ったかぶりしておるやつがおるで、お願いします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

これにて議員間討議を終了させていただき、総務部所管の議題は全て終了しました。

理事者の入替えと休憩を取ろうと思うんですが、部長、まだありましたですか。

○ 内田総務部長

委員間討議、どうもありがとうございました。

ちょっと論点整理されたときに、先ほどの配られたペーパーの裏で、全体会審査での論点を私どもで拝見させてもらったときに、我々として、今後、どう対応した内容をどうお示ししていったらいいかというのは、なかなか難しいな。

相当な予算措置が伴う認識を共有すると。当初予算にそれなりのものがやっぱり出てきてご了解いただけるのか、それとも、ちょっと差し出がましいですけども、このスマート自治体全体のやっぱりこの千葉市でいうような、ビジョンがやっぱりないので、それを早く締めてという意味で今回提言されるのか。ビジョンはある程度あるけれども、ほかの

市を参考にしたら分かるけど、やっぱり進めるための事業費を出してこいというのか、そこから辺がちょっと我々としては非常に理解しにくいところではございまして。

今回の決算常任委員会の中でも、特にビジョンを我々としてもお示しすることはなかったものですから、そういうことをもし見ていただけるなら見ていただいた中で、提言シートの論点というのをもうちょっと我々もお答えしやすいといいますか、対応しやすい形にいただければ、ちょっとありがたいなと思っております一言申し上げさせていただきました。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

もう一回議員間討議に戻しますが、確かにおっしゃるとおりで、ビジョンがきちっと明確になっていないので、その中で具体策ばかりこねていたのでは本末転倒になりますので、樋口委員、どうでしょうか。今回はそのビジョンを出してもらおうとかということをメインにするかということでご意見をいただきたいんです。

○ 樋口博己委員

ビジョンをしっかり示していただく中で、例えば来年度は、まずはこれをできるんだというところを示していただけたらなと思っています。

○ 萩須智之委員長

提言シートとしては、どちらに重きを置くかなんですが。

○ 豊田政典委員

記憶で予算審査のときにも、方向性、ざくつとしたビジョンを示してもらったと認識していますし、総合計画にも書いてあるので、やる方向性はビジョン的にはもうお示しされていると思うんですよ。

ただ、それが具体的な事業がもう少し明確に欲しいとか、強化してほしいとか、むしろそっちに重点を置いたほうがいいんじゃないかと私は思って聞いていましたけど。

○ 萩須智之委員長

総合計画、実はずっと探したんですが、あまりないんですね。ここに書かれている分ぐらいで、大きな明確な言葉としてスマートシティとか、そういう自治体とかという言葉が入っていなかったものですから。

林課長、どうでしょうか。何かご意見ありましたら。

○ 林 ICT 戦略課長

総合計画の冊子の基本的政策ナンバー27のところにスマート自治体の実現という項目がございまして、まさに決算常任委員会のところでもご報告しましたが、四つの推進計画ということで、今年度から着実にやっていくというような心構えでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

すみません。抜けておりましたが、その内容、具体策をもうちょっと細かくというのはいけますかね。

○ 林 ICT 戦略課長

ビジョンということで、実は、昨年度にこの総合計画を策定したときに大体のビジョンを掲げまして、スマート自治体の実現というのを、項目を挙げましたと。そして、今年度、令和2年度に入りまして、具体的に、一般質問でもございましたので、5年ぐらいをめぐりに具体的に特に行政手続のオンライン化とか市民サービスに直結する部分については取り組んでいきたいということで、その5年に向けて、では、この年度に何がやれるかということで内部的にはしっかりとらんで、今、後半というか、取り組んでいるような最中でございます。

○ 萩須智之委員長

もう既に取りかかっていたいただいているということなんですね。

○ 林 ICT 戦略課長

ですので、今年度から始まっておりますので、まず今年度につきましては、基礎的なやはり情報収集であったり調査を含めまして、来年度に大がかりな国で言います官民データ

活用基本計画というのがございますが、そういった計画の中で、何年度に何をやっていくかというのを、具体的に策定していきたいというふうな考えでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

樋口委員、どうでしょうね。

○ 樋口博己委員

そうすると、今年度末に5年計画の全容が見えてくるということですか。

○ 林 I C T 戦略課長

まずは5年の具体的なものは、来年度、令和3年度中に企画、策定しますので、令和3年度の末にならないと具体的なものは言えないんですが、今年度はそれに向けてどういうふうな骨格でつくっていくかというのを整備いたしますので、あらあらのものは大体考えられるというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、来年の例えば2月定例会議会のタイミングで、骨格部分をご説明いただけるという段階ですかね。

○ 林 I C T 戦略課長

本当に項目の見出しという部分で、こういった大きなテーマでやっていきたいというのはお出しできると思います。

○ 樋口博己委員

そうすると、大枠で今年度末、具体的な計画としては令和3年度末で、具体的な事業が始まるのは、もう来年度から始まるということですかね。

○ 林 I C T 戦略課長

最終的には、いろいろシステム開発とか、あるいはクラウドであったりとか、いろんな

サービスを使うということになりますので、構築をしないものであれば、早ければ3年ぐらいをめどに、ちょっと分かりませんが、できるものもあるかもしれませんが、ただ、やはりこの行政手続のオンライン化というのは、フロントというか、市民の窓口のところだけを電子化してウェブにただけでは進みませんでして、実際にそれを入力していただいて庁内のほうにデータが届いてきたときに、その庁内のほうの中のシステム、この間言いました税総合システムとか、そういったシステムがきちっと整備されて、中に取り込めるという準備ができた段階で、トータル的に市民サービスも向上しますし、市役所の職員の業務効率も上がっていくというようなことで考えてございますので、そういうのをにらんで、最低でも本来であれば5年ぐらいをめどで何ができるかというのを一つ一つ積み上げていきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

5年というのは、令和5年という意味なのか、5年間という意味、どちらですか。

○ 林ICT戦略課長

すみません。5年間です。5年後をめどにということです。

○ 樋口博己委員

そうすると、今年度末のいわゆる部長がおっしゃっていただいた来年度に向けてのどのような提言シートで反映するのかというところでは、しっかりと5年間のロードマップというか行程表を示していただいて、まず、来年度で具体的な事業としてはどういうことに取りかかっていくのかということを確認に示していただければなと思っていますが、そんな感じで、皆さん、どうでしょうか。

○ 萩須智之委員長

そういう文言を盛り込みます。

○ 土井数馬委員

その文言をここに盛り込むんじゃないしに、理事者のほうがどういうふうに答えられるのかということで、答えにくいというような総務部長もありましたのでね。

今、樋口さんがおっしゃったようなことを含めたことで答弁をしていただくというふうなことになるんじゃないかと思うんですけど、ここへ書き込むことではないんじゃないかと思えますけどね。向こうが答えることであって、本当はその腹の中で思っておると思えますけど。

全体会でその辺のことももんでもらえるような論点をどう書くかなんですけどね。導き出すような文面を書いていただければと思っているんですけど、ちょっと難しい言い方ですけれども。

実際、この間の決算の説明でも、窓口支援のシステム、行政内部システムとスマート自治体の取組状況についてというのが出ていましたですわね。だから、あれをさらに進めようというふうな、計画はそういうことじゃないかと思うんですけども。

論点シートでも事業実施に関する意見表明で拡大やと言っておるんですから、そこを基にもっと拡大していこうと。ここでいろんな例を出してくると思うんですけども、それ踏まえて、5年後というお答えもありましたけど、そういうふうな具体的なものの答えをいただくんじゃないかなと思えますけれども、その辺、うまく論点でまとめてもらって向こうの答えと合うような処理にしないとまずいじゃないかと思えますけど。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

もう大筋始まっていて、その予算を強化するという方向には間違いはないなということで、それをうまく表現できるように努力しますということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、これで議員間討議を終わらせていただきます。

総務部所管の議題は全て終了しましたので、理事者の入替えがございます。委員の方は休憩を、35分再開でよろしいでしょうか。35分再開とします。では、お疲れさまでした。

11 : 23 休憩

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正についてを議題といたします。

議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第4条 地方債の補正

○ 荻須智之委員長

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑等がありましたら挙手にてご発言願いますが、これは前回と分かれておりますので、財政経営部の皆様にお入りいただいておりますが、部長、ご挨拶いただきましょうか。

○ 服部財政経営部長

失礼いたします。

財政経営部でございますが、決算のご審議をいただきましてありがとうございます。

本日は、補正予算議案の歳入の部分につきましてお願いさせていただきます。また、一般議案といたしまして条例改正の部分、そして工事請負契約の締結ということで計上させていただいておりますので、またよろしく願いいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、ご質疑がございましたら、挙手にてお願いします。

（発言する者あり）

○ 荻須智之委員長

資料をお示してください。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

資料は、04の総務常任委員会の中の117、令和2年度8月補正予算（第6号）案の概要でございます。これの2ページに歳入の部分がございまして、そちらのほうでご説明をさせていただいたというところでございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

歳出が3ページ、2ページが歳入ですね。

地域生活支援事業費等補助金、それから、県支出金で地域生活支援、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等ですが。

ご質疑等はいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

直接議案とはあれなんですけど、愛知県がコロナの関係で年間の今年度の歳入の減額補正をするというようなニュースがあったんですけど、これ、四日市も、こういうことって今後予想されることなんでしょうか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

税収かなというふうに考えてございますが、今だんだんと法人市民税ですとか、その辺りの分の先行きを今検討しておるといいますか、データが出てくるという中で予想している段階でございまして、例年大体11月とかに補正が必要な場合は計上させていただいてございまして、ですので、次の議会に向けて今精査中でございますので、ある程度、大きく減額かという、そこまではいかないかも分かりませんが、税のほうの増減について、また補正のほうは計上させていただくことになろうかと考えております。

○ 荻須智之委員長

ある程度把握できたらということによろしいですか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

そうですね。個人市民税ですとか、あと固定資産税などは、大体年度の最初ぐらいのところで調定額というのが固まりますので、大体見込みが立つんですけども、法人市民税なんかに関しましては、ちょっと決算等、申告が出てくるまでなかなか分からない部分がございます、そういうのを見て大体11月定例会議のほうで補正をさせていただくというふうな流れになっております。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほかに質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論なしというお声がありましたので、これより分科会としての採決を行います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

反対表明がありませんでしたので簡易採決とさせていただきます。

議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ送るべきとする事項の確認はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

○ 荻須智之委員長

では、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

続きまして、総務常任委員会として、議案第27号四日市市税外収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例の一部改正について、議案第32号工事請負契約の締結についてを一括で議題といたします。

議案第27号 四日市市税外収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例の一部改正について

議案第32号 工事請負契約の締結について

○ 荻須智之委員長

本件につきまして、議案聴取会において資料請求がありませんでしたので、質疑から行ってまいります。

議案第27号、32号につきまして、ご質疑がありましたら挙手にて伺いますが、これも資料の提示をお願いしたいんですが。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

資料は、04総務常任委員会の中の104提出議案参考資料の5ページ、7ページでございます。

○ 萩須智之委員長

平田財政経営部次長・市民税課長、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

17ページ物ですね。

○ 森川 慎委員

簡単に確認だけ、こっちの総合会館の外壁工事の間は、何か使用について制限されることはあるのかとか、その辺だけ確認をしておきたいと思います。

○ 五木田管財課技師

総合会館の外壁改修工事の期間についての使用制限という形についてのお尋ねだと思います。

参考資料の一番下のところに記載させていただいたんですけれども、外壁を改修するに当たって、足場を四方に設置いたします。そのために総合会館の東側のところの歩道——インターロッキングの歩道のところですね——あそこに足場が架かるものですから、入口を封鎖して歩道のところも歩けないようにするというような制限がかかります。

以上です。

○ 萩須智之委員長

そうしますと、内部的には使えないところはないということによろしいのでしょうか。

○ 五木田管財課技師

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。ありがとうございます。

工事の歩道が制限されるということですので、その辺の安全確認だけ、またくれぐれも注意していただきたいと思いますのでお願いします。

終わります。

○ 荻須智之委員長

ほかはいかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

少しだけ。直接関係ないですけど、税の督促とか滞納処分に関するところで、収納率は99.何%ですごくいいんですけども、ちょっと見ておると、銀行引き落としというんですか、あれはえらい増えやんものやなと思って見ておったんですけども、みんな、通帳を持っておるはずですが、何で増えていかんのかな。スマートフォンとか、あんなのが出てきておるかもしれませんが、やはり銀行引き落とし、あれ、もう少し進めてほしいなというふうなことがあります。

これは、また総務常任委員会とは違いますけれども、やはり保育料とか何かはやっぱり問題意識が低いというふうなことも決算で書かれていましたので、市民税なんかについても同じようなことだと思いますので、やはりその辺のまた意識の改革というか、職員の皆さんにそういう意識を持ってもらうようなことも、ぜひ同時に進めていただきたいなと、ちょっとこれはもう要望でございます。

以上でございます。

それと、総合会館には異議なしです。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、質疑をこれにて終結いたします。

続いて討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段討論もないようですので、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第27号四日市市税外収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例の一部改正について、議案第32号工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第27号 四日市市税外収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例の一部改正について、議案第32号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これにて、財政経営部所管の議題は全て終了いたしました。

理事者の入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れ様でした。

○ 荻須智之委員長

その他事項に移らせていただきます。休会中の所管事務調査につきまして、令和2年10月26日月曜日の午後1時半から、そして、日程は年間スケジュールで確認されております。

この日の調査項目についてを議題とさせていただきますが、7月に実施しました休会中の所管事務調査におきましては、中長期テーマの人口問題、シティプロモーションにつきまして昨年度の取組の振り返りを行いました。

その中で、委員からは、他市から人口を奪ってくるような政策には疑問があり、いま一度本市にとって最適な人口規模を考える必要があるといった意見や、本市だけでなく近隣市町も含めた広域の人口や政策について調査すべきとのご意見がありました。

それらを踏まえ、次の休会中の所管事務調査の調査項目についてお伺いしたいと思いません。

ご意見のある方は挙手にてご発言願います。

2年間の共通テーマなんですが。

○ 土井数馬委員

ちょっと分からないですけども、今日、論点整理シートというか、それで樋口委員からのスマート自治体の実現というか、事業名を出していただいてまとめておるんですけども、全体会にかけていろんな議論も出てくるだろうと思います。

今日、理事者のほうでも、どんなふうに進めていくかで、まだちょっとおぼろげなところがありますので、その辺、ちょっとこの総務常任委員会で実際のスマート自治体の実現に向けて、おぼろげながらもいいですけども、形みたいなのをここで出し合えたらなという、そんなことはやってもいいのか、ちょっとよく分からんです。

論点整理シートというか、そこで出たものをまたここでやるというのはいかがなものかなというような気がしたんですけども、どうかなと、意見ですけども。

○ 荻須智之委員長

論点整理シートとはまた別、提言シートとは別個に所管事務調査の項目として挙げたいというご意見ですが。

○ 土井数馬委員

ここにも少し新型コロナで世相が変わりというふうなことを書いてもらっていますけれども、実際、社会の在り方というか、ソーシャルディスタンスというような言葉も出ていますが、実際変わっていくのであろうし、変えていかないかん部分も出てくるんだと思うんですね。

どこかの会社やなんかは淡路島に本社を移したりとか、そういうふうな時代が来るのであれば、そういうふうなことも含めた、ここでは行政がどうするかということ提言いただいておりますけれども、実際、これからの社会、どういうふうにしていくのかというふうな大きな見据え方でもいけるんじゃないかと思っておりますので、そんな楽しい話っぷりにしたいなという、そういう気でございます。

○ 萩須智之委員長

希望を持って楽しく議論できる。

○ 豊田政典委員

土井委員の提案があったように、我々は提言を目指して提案をしていますよね、今回。それはそれでやっておいて、我々自身も、より議論したり調査研究したりして深めていくというのは大切なことだと思いますので、賛成をいたしたいと思います。

とともに、私、前回欠席したので、よく分かっていないですけど、年間長期テーマのやつは、決着はどこかでつける必要があるのですが、次回じゃなくていいんですけど、どこかで決着というか、まとめに入る必要があるのかなと思いつつながら、前回おらへんなんで分からんなと思って聞いていました。

○ 樋口博己委員

論点シートでもご議論いただいて、所管事務調査というのは、私も提案したかったんですけど、土井委員がご提案いただきましたので、感謝申し上げたいと思います。

スマート自治体、前、森川委員からもご発言がありましたけど、人口減少社会で行政が

どう対応していくんだというところは、まさしくスマート自治体の実現だと思っていますので、そういった観点も含めて議論いただければなと思っています。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、スマート自治体という文言を入れたようなテーマにさせていただいて、提言シートとほぼかぶる内容なんですけど、これをこの委員会で深めていく議論をさせていただこうと思います。ありがとうございます。

それでは、この所管事務調査の調査項目はこれにさせていただきます。

続きます、最後です。

次に、12月定例月議会の議会報告会につきましてご報告します。

12月定例月議会の議会報告会は、審査順序に記載のとおり令和3年1月6日水曜日に開催いたします。6月定例月議会と同様に4常任委員会が1会場で報告を行います。参加議員等については今後の議会運営委員会において議論していくこととなりますので、よろしくをお願いします。

これは会議用システム内のフォルダの8月定例月議会、04総務常任委員会の中にあるそうです。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、全ての審議が終了いたしますので、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

1 2 : 1 4 閉議